

令和4年3月25日  
総合政策局バリアフリー政策課

## 車椅子利用者用駐車施設等の適正利用等に関する今後の取組方針のとりまとめ

～車椅子利用者用駐車施設等のあり方に関する検討の方向性（中間整理）の公表～

国土交通省では、車椅子利用者用駐車施設等の適正利用等に関し、今後の取組方針等を検討するため「車椅子利用者用駐車施設等のあり方に関する検討会」で議論を行い、今般、「車椅子利用者用駐車施設等のあり方に関する検討の方向性（中間整理）」をとりまとめました。

国土交通省では、令和3年8月に車椅子利用者用駐車施設等に関し、ハード・ソフトの観点から現状の取組を検証し、今後の対策の取組方針について検討を行うことを目的として「車椅子利用者用駐車施設等のあり方に関する検討会」を設置し、議論を進めてきました。今般、障害当事者、地方公共団体、施設設置管理者等へのアンケート、ヒアリング等の結果も踏まえ、令和3年度における議論について「車椅子利用者用駐車施設等のあり方に関する検討の方向性（中間整理）」としてとりまとめました。今回とりまとめた方針に基づき、引き続きバリアフリーに関する各種ガイドラインの改正や令和4年度に予定する「車椅子利用者用駐車施設等の適正利用に関する指針」の作成、取組事例の収集・周知等の必要な対策を進めてまいります。

## 【車椅子利用者用駐車施設等のあり方に関する検討の方向性（中間整理）の内容】

1. 車椅子利用者用駐車施設等の利用ニーズへの対応について
2. 車椅子利用者用駐車施設の適正利用の推進方策
  - ①車椅子利用者用駐車施設の利用対象者について
  - ②パーキング・パーミット制度のあり方について
  - ③駐車区画の確保等について
  - ④不適正利用対策等制度の実効性確保について
3. 車椅子利用者用駐車施設のハードの整備方策
  - ①車椅子利用者用駐車施設の基準について
  - ②既存施設への対応について
  - ③機械式立体駐車場における車椅子利用者への対応について
  - ④コインパーキング等小規模駐車場への対応について

## 【車椅子利用者用駐車施設等のあり方に関する検討の方向性（中間整理）の公表ページ】

国土交通省の以下のページにて公表しています。

[https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei\\_barrierfree\\_tk\\_000271.html](https://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/barrierfree/sosei_barrierfree_tk_000271.html)

## ＜問い合わせ先＞

(代表) 03-5253-8111

(内容1. 及び2. に関すること)

総合政策局バリアフリー政策課 山尾、小坂橋 (内線 25-506)

(内容3. に関すること)

住宅局参事官 (建築企画担当) 付 亀元、野上 (内線 39-545)

都市局街路交通施設課 太田、梶原 (内線 32-843)